

# 願いから動きへ

真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会

## 二〇二二年度ワクワク保養ツアー

二〇二二年夏、三年ぶりに邑久光明園に子どもたちの声が響き渡りました。そうです、福島親子に光明園で過ごしてもらおう「ワクワク保養ツアー」が三年ぶりに開催されたのです。コロナの影響で福島の親子はもちろん、私たちスタッフも入所者の皆さんとお会いすることができない時間が続き、このままではいけないという思いから園長先生はじめ職員の皆さん、自治会の皆さんと相談、打ち合わせを重ね一泊二日の短い時間だけ開催しようとなって準備が始まりました。これまでとは違いコロナの感染対策に重点を置き、どうすれば無事日程を過ごすことができるのか、もし今回の開催で入所者の皆さんに感染が広がったらという不安が大きいのしかかる中、打ち合わせを重ねていきました。その中で嬉しかったのが、福島の皆さんに「一泊二日という本当に短い時間だけでもワクワクに参加されますか」と呼びかけたところ、全員の方からすぐに参加しますという返事をいただいたことでした。

そのことが力となって、開催に向けて色々なことが進んでいき

56  
2023

真宗大谷派ハンセン病  
問題に関する懇談会編集  
ネットワークニュース  
『願いから動きへ』56号

発行日 2023年3月1日  
発行人 尾畑 英和  
発行 真宗大谷派解放運動  
推進本部  
〒600-8164  
京都市下京区上柳町199  
TEL 075-371-9247  
FAX 075-371-6171  
kaiho@higashihonganji.or.jp  
しんらん交流館ホームページ  
<https://jodo-shinshu.info/>

ました。そしていよいよ福島から三年ぶりに子どもたちが光明園に帰ってきてくれました。その成長ぶりにスタッフも光明園の皆さんもびつくりです。でも話してみるとみんな変わらずコロナ前のワクワクの様子が思い出されました。入所者の皆さんも本当に嬉しそうです。なにより光明園様のご厚意で実施いただいた定量抗原検査のおかげで、マスクなしで交流することができたのです。その会場にいる普段コロナで様々な制限の日常を過ごしているすべての人たちにとって、それはまるで夢のような時間でした。

あつという間に二日間の日程は過ぎていきました。しかし時間は短かったけど、その内容はこれまでにない充実した大切な温かい時間でした。

かつて隔離の場であった光明園が原発事故で被害にあった子どもたちを受け入れ、ともに生きるということの大切さを教えてくれました。

青木園長先生、屋自治会長はじめ光明園の皆様には開催にあたってのお力添え、言葉に尽くせない感謝の気持ちで一杯です。本当にありがとうございます。

広報部会チーフ 中杉隆法

2022年 夏  
ワクワク保養ツアーの思い出

邑久光明園に到着！！



入所者さん  
職員の皆さんとも  
3年ぶりの再会！

光明園の  
お寺でお参り

お楽しみ  
のBBQ♪！



みんな笑顔が弾けています！



スタッフも  
再会を喜んでいました



# 今だからこそハンセン病

長島愛生園歴史館

主任学芸員 田村朋久

新型コロナウイルスによる感染症が社会問題となつて久しい。初期には患者やその家族、医療従事者までもの人々が、感染を恐れる人々から、特定され排除されていくという痛ましい事例が相次いだ。無らい県運動下の社会はこうであったのか、と背筋が凍る思いがした。こうした社会の強烈な排除の様に既視感を覚えた入所者も多かつたはずである。

長島愛生園に於いては、園長の山本が「新型コロナウイルスにおける行動制限の不利益と致死率を科学的に勘案した結果、できるだけその門戸を閉じないよう配慮を行った。」と機関紙「愛生」に記している。もちろんこの判断は入所者自治会でも合意され決定されたもので、長島愛生園歴史館もそれに準じた。また経験上、療養所に感染症が持ち込まれる経路はインフルエンザを例にすると職員からの感染が多い。そのため外部との接触を断つという判断は感染する確率をほんの少し下げることにはかならない。それらを考慮して、長島愛生園歴史館では岡山県瀬戸内市に緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発令されていない限りは開館を続けたのである。

普段、長島愛生園歴史館ではハンセン病に対する差別の撤廃を訴えるところにも、ハンセン病に限らず広く関心を持ち、正しい理解を深め、そして科学的な知見に基づき冷静な判断をしてほしいと訴えている。そして、これは今回のコロナ対策にも同様のことが言える。

ハンセン病問題は国の政策の誤りにより、差別が助長された。現在も続くコロナ禍においては国の政策の誤り（現時点での判断が難しい）による差別の助長はあまり見られないものの、マスコミ報道や、インターネット、SNSを中心とした情報の拡散から生じた病気への忌避感の醸成は、あたかも「無コロナ運動」と言えるものであった。その結果、感染を恐れるがあまり、その患者とその家族の人権を傷つけてしまうという過ちを犯してしまった。残念なことに歴史は繰り返されてしまったのである。

法律に明記されたからといって必ずしも実現されるものではないことは歴史が証明しているが、我が国の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の前文には「我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として活かすことが必要である。」と明記されている。そして「感染症の患者の人権を尊重しつつ、適切な医療を提供する」と続くことを認識しておく必要がある。

ここ三年余、新型コロナウイルス感染症を巡る社会状況は目まぐるしく変動しており、感染症と差別の問題に対し、社会的関心が高くなっているのは事実である。今こそがハンセン病問題の教訓を活かし、感染症患者の人権が尊重される社会をつくる絶好の時と言える。



二〇二二年八月二十三日、第二連絡会を中心に、多摩全生園入所者Kさんとのオンライン交流会を開き、現在の園の様子や感じていることなどをお伺いしました。Kさんは長年、全生園の真宗報恩会の活動を中心に担ってこられました。会員の減少やコロナによる活動自粛の影響から、会を閉じる決断をされました。これは全国の療養所やそこにある同朋の会に差し迫った問題です。

● まず、Kさんが療養所に入所された経緯についてお聞かせください。

K 私は十歳頃に、顔に斑紋が出て、京都大学の皮膚科特別研究室というところで、小笠原登先生に診ていただきました。先生は、普通のお医者さんという感じで、素手でいろんな診察をしてくれて、診断書には「多発性神経炎」という病名で書いていただきました。

小笠原先生が奄美大島に行かれてからは、学校も行かずにプロミンだけ打ちに毎日通っていました。そのうち、担当の先生も「無菌ですよ」と言われますが、「療養所へ行ってください」とおっしゃるんです。私も子どもながらに、「なんで無菌になったのに、療養所に行かなくちゃいけないんですか」と聞きましたが、先生は何もおっしゃらなかったです。家のほうにも保健所から言われ、私も「療養所に行く」と言うしかなくて、療養所に入ることに決めました。

● ハンセン病の歴史を生きてきた一人として今のこのコロナの現実をどのように感じていますか？

K 病気に対する気持ち、罹患者や障害者といった人に対して、そうではない層の人たちは、考えがちよつと違うような感じもします。最近、いろいろな面で待遇は変わってきたように思いますけど、やっぱり今も差別的といえる言葉や態度はあるんじゃないですかね。

私は、そういう差別は、今まで感じてきて、当たり前のこととして自分の中ではあります。「社会の一員じゃない」という孤独な経験をしてきましたので、コロナでの隔離にはもう慣れてしまっています。人の人生っていうのは、本当に取り返しがつきません。病気でもないのに閉じ込められた。それも生涯。それは言葉に表せないような気持ちで毎日過ごしていますけど、それだけではおかしくなるから、考えを切り替えていろんなことに気を紛らわす。そのためにも、真宗報恩会のお手伝いをして過ごしてきたことはよかったです。

● 今、療養所のお寺のこと、それから真宗報恩会のことを、どう考えておられますか？

K 真宗報恩会は、かつては百八十人の会員がいて、とてもにぎやかな会でしたが、今まで親しくしていた方がなくなり、今は会員が八名になりました。動けるのは私一人で、私も来年は八十八歳になるので、あまり人の名前が出てこなくなったりして、もうお寺のこともできない。そこへコロナのことでお寺にも行けなくなると、本当に一人になつてしまい、どうしようもなく、お寺を閉めるっていうことを決断しました。これまで真宗報恩会のために、大勢のお寺のお坊さんたちが訪ねてきてくださり、一年の行事にも大勢の皆さんが来てくださって、本当に賑やかに勤めができたこと、心からのお礼申し上げたいと思います。

● Kさんにとって、お寺や真宗報恩会はどんな場所ですか？

K 私は真宗報恩会の会員の方のお世話をしてきました。療養所に納骨してもらいたくないっていう人のお骨を持って行って、本願寺へ収めたこともありました。なくなつたとき、家族の方は顔を見るだけで葬式にも出ないで帰っていかれた。そんな辛い思いもしました。国の隔離政策のために、家族も療養所に病気になった人を見捨てる。そして、そのお骨は大抵持って帰らない。家族の方がお骨を療養所の納骨堂へ納めて、やれやれといった感じで、その位牌を私に渡すんですね。その時が一番辛かったですね。その位牌をお寺に四十九日までかざっておいて、それから位牌の紙を剥がして、自分のうちに持って帰って、今も何十枚も自分で持っています。

● 最後に、私達へのメッセージを聞かせてください。

K 今、やっぱり戦争のこと。昔あった悲劇を今も忘れないように、ということがあります。でもハンセン病の場合はただの病気。今は薬もありますし、一人もハンセン病になる人はいません。もうたぶん忘れ去られていくと思いますけれど、戦争によって悲しい思いをしている人たちが今も生み出されていることは忘れないでほしいと思います。

● ハンセン病のことを忘れないというのは同じ意味だと思います。今日は本当に大事なお話を聞かせていただき、ありがとうございます。



# 私たちが、今、やるべきこと

## ●真宗報恩会が閉会 活動は継続

多磨全生園の真宗報恩会の代表であるKさんから、相談したいことがあるとの連絡があり、二〇二一年十一月に、ソーシャルワーカーの方を交えて、三人で話し合いをした。その席で、真宗報恩会の会員が九名となったこと。うち八名の方は認知症や車いす生活で、元気なのはご本人のみとのこと。報恩会を会計面で閉会にしたいこと。お寺である和光堂を園にお返ししたいことなどのご意向をお聞きした。

そのお話を受けて話し合い、以下のような方向で考えていくこととなった。二〇二二年春をめどに「さようなら和光堂」法要を行い、和光堂での活動を終了すること。真宗報恩会を会計面で閉会にすること。ただし、今までのすべての活動、すなわち報恩講・お彼岸・おぼん・花まつり・月例会などは、園の施設をお借りして、すべて継続することとした。

以上のことは、Kさんのご意向を重視して、なるべくご負担のかからないように配慮した結果である。真宗報恩会の閉会・和光堂とのお別れは、今までの多くの方々との出会いを考えると、誠に忍びないことである。しかし、そのことを一番感じているのは、おそらくKさんたちであり、会員数の減少を考えると、この現実を受け止め、新しい形での活動に移行すべき時が来ていることを痛感した次第である。ちなみにコロナの感染拡大により、二〇二二年春に予定されていた法要は、無期限で延期されている。

## ●望んだ結果ではない

この事はもちろんKさんたちが望んだ結果ではない。普通であれば、念仏の道場である和光堂や真宗報恩会は、子や孫などの次の世代に相続

されるべきことだろう。しかし、それができない。子や孫がいなくてもいいから。子孫を残さないという隔離政策の過酷さがそこにある。新たに入園する人もいない。病いが完治する時代になったからである。いつたこの結末は誰が作ったのか。そのことを問わずにはいられない。隔離政策を推進した国なのか。それとも、そのことを黙認した国民なのか。そこに、双方に横たわる深い罪がある。

## ●私たちが、今、やるべきこと

そこに人がいた。誇りを抱いて生きた人がいた。隔離や差別に抗ってこの世を生きた人がいた。親鸞を深く敬いながら生きぬいた人がいた。そのことをけっして忘れはしない。それが、私のやるべきことだと思う。

さらに具体的に言えば、出会った方の生き様や言葉を伝えること。園内見学の案内役をすること。そこに人がいたことを表現すること。ハンセン病問題の広さと深さと大切さを、生き方として表現すること。私にはやるべきことがある。それがハンセン病問題と出会った者の責任だと思ふ。そのような歩みをやめないでいたい。

隔離政策に加担してきた大谷派教団も、この問題への取り組みが、コロナの騒ぎで自然消滅するようなことはあつてはならない。教団としてやるべきことを熟考・創造・実践し、常に新しい一步を踏み出す教団であることを、強く、強く、願う。

第二連絡会 酒井義一



# 交流集會に思う

九州教区 大屋徳夫

第一回真宗大谷派全国ハンセン病療養所交流集會が真宗本廟において開催されたのは「らい予防法」廃止の翌年一九九七年。以来二〇一九年の第十一回まで京都で五回、草津、沖縄、高山、東京、姫路、富山でそれぞれ一回、開催された。

前年の一九九六年、「らい予防法」廃止に伴い、私も真宗大谷派は能邨英士宗務総長の名で、「らい予防法」廃止にかかる要望書と、ハンセン病に関わる真宗大谷派の謝罪声明を表明した。それは、国策によるハンセン病患者の強制隔離政策推進への協力・追従により、病とは別のもう一つ苦しみをもたらし、隔離政策を補完する働きを果たしたことを謝罪したのである。そのことは、それまでに全国の療養所に縁があつた教区・人が、宗派企画室の呼びかけにより開かれた、「らい予防法」廃止に関する懇談会（現、真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会）で、ハンセン病問題に関する宗派のこれまでの動きなどを検証し、謝罪声明を表明することとなつた。

その内実の一つとして、第一回真宗大谷派全国ハンセン病療養所交流集會が開催されたのである。第一回のテーマは「隔離から解放へ らい予防法が廃止されて」であつた。この集會には、療養所から五十四人、宗派関係者四十七人の参加があつた。

私たち久留米教区（当時）は、熊本の菊池恵楓園の真宗報恩会代表、宮規真教さんを通じて参加を呼びかけたところ、入所者十六人の参加を得た。台風の影響で一日遅れての参加となつたが、ある入所者は「京都に行くのが小さい頃からの夢だつた。だから全財産を持つてきた」とお話しされた。また、ホテ

ルでの懇親会では「こんなところで食事をできるようにするとは思わなかつた」とも。このことは、「らい予防法」は廃止されたが、隔離の厳しさを表す言葉だつた。

さらに第一回の集會は、全国ハンセン病「療養所」交流集會であり、同じく被害を受けた退所者、非入所者、遺家族の存在には及んでいなかった。

第二回集會は、原告十三人による、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟が熊本地裁に提訴された直後に開かれた。裁かれる側のがが課題となつた。結果、原告となつた人もならない人も支持していくとなつた。その後、裁判の中で予防法の実態が明らかにされるに従つて、多くの原告が生まれていった。

第三回までは、入所者の方は旅費、参加費含めて宗派負担であつたが、入所者からこれではいつまで経つても平等な関係にならないとの声があり、その後は参加者負担となつた。第三回のテーマは「願いから動きへ」となり、ハンセン病問題が教区へと拡がり、課題の共有を図つていくとなつた。また、交流、真相究明、広報の部会と連絡会の二本柱をたて、故郷を取り戻していくとした。

その後京都以外の教区や療養所でも開催して課題の共有が図られて来た。

また、このころより宗派外の参加者も増えていき横の繋がりができていき、お互いの情報交換も密になっていった。また、占領下の韓国、台湾で日本の「らい予防法」が下敷きとなり被害を受けてこられたソロクト、楽生院の入所者も第六回より集會に参加いただくようになり、過酷な被害をお話しただいていく。

以上のように交流集會の果たしてきたものは、内なる壁を突き破つていく働きが大きいと思う。ハンセン病問題はまだまだおわっていない。今後も継続していくことを熱望いたします。

# 「九州教区ハンセン病問題全国交流大会」

にかける願い

この度、四月二十五、二十六日に「九州教区ハンセン病問題全国交流大会」を開催する運びとなりました。全国の療養所をリモートで結び、これまでにない交流大会となっております。まだ見ぬ全国の方々と出会えるのが今から楽しみです。

思い起こせば、今大会を開催するきっかけとなったのが、二〇一九年に富山で行われた「第十一回ハンセン病問題全国交流集会」です。第五連絡会のメンバーで菊池恵楓園に訪問し、二家族の方に参加のご案内をした時のことです。二組とも参加したい気持ちはあるものの、体調面での不安や、遠方であることから断りされました。しかし、お話を伺う中に、「恵楓園であれば参加できるのにな」と二組から同じお言葉をいただいたのです。この時みんな顔を見合わせ、恵楓園を会場に全国交流集会を行いたいという気持ちが湧き起りました。

私たちが最初に思い描いていたのは学園祭のような集会でした。それは箱型の講演を交えた集会ではなく、恵楓園を会場に、様々な人が飲食を共にしながら語り合えるような「交流をメインとした交流集会」でした。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人を集めての集会ができなくなっていました。そこで、集まることからつながることへと主軸を変え、九州教区を主催とした「九州教区ハンセン病問題全国交流大会」と名称を改めることになったのです。

交流集会から交流大会へ。たった一文字の違いですが、集まれない状況を打破すべく、全療養所をリアルタイムで結び、全国の様々な方が繋がり合える、これまでにない交流を目指していこうと考えたので

す。コロナウイルスの影響により様々な制限が設けられてきたこの社会の中で、リモートの普及という新たなコンテンツの拡大は、これまで交流集会に身を運ぶことができなかった方々も参加することができ大きな契機となると考えたのです。

交流のメインとして、入所者の方や退所者の方、または家族の方の声を聞き、その声を残していくような大会にしていきます。それは、これまでハンセン病問題に関わって来られた方々のことを知ることであり、今何が課題となっているのかを共有することであり、これからの世代にハンセン病問題の過ちを繰り返さぬよう伝え残していくことを願っています。大谷派から謝罪声明が出されているように、私たちは無自覚に国の隔離政策に加担し、療養所へ入所することが救いとなると謳い、病とは別の苦しみを与え続けてきた歴史があります。そのことを正しく学び、歩みを止めずに向き合い続けていくことが、加害者である私たちに常に願われていることでしょう。

大会のテーマは「ハンセン病問題の教訓は生かされているかー感染症流行を経て、今問われることー」です。病と差別ということをハンセン病問題から学び、同じ過ちを二度と繰り返さないという誓いのもと歩み続けてきた私たちですが、社会は新型コロナウイルス感染症の流行によって、再び病にまつわる偏見・差別が繰り返されています。私たちのこれまでの学びや歩みは本当に生かされているのか、感染症流行化の中で何が問われているのか。二日目のトークディスカッションでは、大江朋子氏（帝京大学文学部心理学科教授）・徳田靖之氏（ハンセン病訴訟西日本弁護士共同代表）・青木玲氏（九州大谷短期大学准教授）をお招きし、それぞれの知見からお話いただきます。共に確かめ、共に考え、共に学ぶ。そして次の世代へと引き継いでいけるような大会になることを願い、取り組んでいきたいと思えます。



# 映画「一人になる 医師小笠原登とハンセン病強制隔離政策」

自主上映会の開催をご検討されている皆さまへ ～ガイドライン～

## 1 「上映許可申請書」ならびに「開催概要」の提出

上映会の開催にあたって、「一人になる」制作実行委員会宛に、「上映許可申請書」と、企画旨や開催概要がわかるものの提出をお願いします。

## 2 手数料について

一上映会にあたり10,000円の手数料のご負担をお願いします。  
ただし、無償での上映会については免除。

## 3 DVD等の貸出について

上映会開催にあたり、希望される方には以下の物品等を貸出します。貸出に際し、5,000円（事務経費）のご負担をお願いします。

・上映用DVD・チラシ（データ）・ガイドブック（データ[一部]）  
ただし、手数料をご負担いただく場合は免除。

## 4 劇場での興行について

劇場主催での興行をはたらきかけられる際には、「一人になる」制作実行委員会にご相談ください。委員会と劇場で話し合いいたします。

## 5 開催報告について

開催後、参加人数などを「一人になる」制作実行委員会に報告をお願いします。

\*その他、ご不明な点等については、下記の連絡先までご相談ください。

「一人になる」制作実行委員会

事務局 三重県三重郡菰野町小島1276

【TEL】090-1587-6255（訓覇） 【FAX】059-396-0131 【Mail】be86@mub.biglobe.ne.jp

### 編集後記

戦争や地震、津波を体験した人にはご家族がいらつしやること、悲しさや辛かった思い、また繰り返してはならない出来事等が次の世代へと伝えられている今日があります。しかし、ハンセン病を患った方々にはそれができません。子孫を残さないようにされてしまったからです。

そこに加担した大谷派の歴史があり、取り返しのできないことをしてしまった過去の責任が大谷派にはあります。それ故に反省し、取り組んでいかねばならないことがあります。

各療養所等は今後「遺跡巡り」で終わってはいけな場所であり、療養所の方々が亡くなられた後にも会いに・手を合わせに行きます・訪ねに行きますという歩みを止めてはいけない、且つ過去の派の謝罪の経緯を振り返り歩んでいく我々の教団でなければならぬです。

知らないことを知る・人生の学びの喜びを得る。そういった事柄が各方面に届くように、またそういったことに気づいていただけるように、この一冊も後世に続くことを願う今回も発行いたしました。

第三連絡会・広報部会 岡田寛樹

真宗大谷派(東本願寺)の機関紙『真宗』にて連載中の「ハンセン病はいま」は、解放運動推進本部のホームページにおいても掲載しております。

また、研修会の動画やリーフレットなども随時更新しています。どうぞご活用ください。

浄土真宗 ドットインフォ

<https://jodo-shinshu.info/kaisui/>



ネットワークニュース「願いから動きへ」は真宗大谷派のハンセン病問題への取り組みをご紹介する広報誌です